

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078700194		
法人名	社会福祉法人 竹里会		
事業所名	グループホーム あぜ道		
所在地	〒835-0019 福岡県みやま市瀬高町大江2289番地1		0944-62-6888
自己評価作成日	平成27年06月29日	評価結果確定日	平成27年08月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

時間で区切る事なく、ご利用者の思いや今やりたい事を続けて頂けるようにしています。入居してから...。また入居した事により今までの生活習慣の継続や馴染みの人間関係・馴染みの店(買い物や理美容室、病院等)ご家族との関係性が途切れないようにする事を大切にしています。ご家族との外出や外泊はいつでも対応し、面会に来やすいホーム作りを行っています。支援の中心は生活支援とし、掃除、洗濯、炊事、買い物、畑づくり等、何でも共に行う事で生活に良い刺激と張りがあるようにしています。外出にも力を入れており、散歩やドライブ、花見学へも良く出掛けておりご家族も含めての外出も年に一度は行っています。炊飯も3食作っており、献立に応じた買い物へもほぼ毎日一緒に出掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あぜ道」は、地域の高齢者が認知症になっても、家族や地域社会との関係を継続できるようにと、13年前に開設した1ユニット(定員9名)のグループホームである。職員は、利用者の生活環境や習慣を把握し、一人ひとりに合わせた、外出やレクリエーションに取り組み、日に日に元気で明るい笑顔が戻った利用者を見守る家族からは、驚きと感謝に包まれ、ホームとの深い信頼関係が築かれている。利用者職員は、地域の一員として、行事や清掃活動、小学校の運動会等に参加し、ホームのバーベキュー大会や敬老会、忘年会に、地域の方や家族が大勢参加し、地域交流の輪が大きく広がっている。また、気候の良い時期は、散歩や買い物を日課とし、毎月外出レクリエーションを利用者の希望を聞きながら実施し、利用者の生き甲斐に繋げ、自由であるがままの、暮らしの支援に取り組んでいる「グループホーム あぜ道」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成27年07月24日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念とは別にグループホーム独自の理念を作っている。ミーティング時に全員で唱和を行っている。全職員が暗記し実践につなげる事が出来るようにしている。日々の実践の中で支援に行き詰った時は理念を元にサービスの提供を行うように努めている。	法人理念と、ホームの基本理念を掲示し、月2回のミーティング時に、全員で理念を唱和し共有している。困った時には、理念に戻って判断するように申し合わせ努めている。また、利用者一人ひとりのこれまでの暮らし方に注目し、生活習慣の継続に力を入れ、利用者の人生を大切にした支援に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事にはご利用者と共に参加し町内会にも入っている。買い物へもほぼ毎日出かけ、個人の行きつけのお店にも出かけるように支援している。入居されてからも地域とのつながりが続いていけるようにしている。近隣の小学校との交流も毎年行い、お互いの行き来や入学式・卒業式へも参列している。	町内会に加入し、地域の一員として、祭りや運動会、清掃活動に参加している。利用者が縫った雑巾を小学校に届ける事から始まった、地域の小学3年生との交流や保育園児との交流も毎年継続して行い、利用者の大きな楽しみとなっている。また、毎日のように出かける買い物を通して、日常的に地域との交流を図っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中でご利用者の状況や支援内容の報告を行い認知症の方への理解が深まるよう情報発信を行っている。また、近隣の小学校3年生との交流を毎年行っており、地域の子供たちの理解が自然と深まって行けるような取り組みをしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では行事ごとの活動実績・日々の生活状況や身体状況の報告は毎回行っている。お互いの立場からの意見交換や情報交換を行っている。行事ごとへも一緒に参加して頂く機会も作り、実際にどのような運営が行われているかを感じてもらっている。その中で意見は運営やサービス向上へ役立てるように努めている	運営推進会議は、家族代表、地域代表、協力医、元介護相談員、消防団員、行政職員参加の下、2ヶ月毎に開催している。ホームからは、活動実績、利用者状況、職員人事についての報告を行い、協力医による勉強会や、避難訓練を見学してもらい意見交換を行う等、充実した会議運営に取り組み、出された意見や情報をサービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の連絡協議会に入会しており定期的に集まり意見交換できる機会もあり、お互いの顔が分かる関係づくりが出来てきている。行事ごとへの参加の案内も行っている(敬老祭や忘年会)困り事があった際もすぐに尋ねる事もでき、市からも電子メールにて情報が届く。	運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、連携を図っている。また、昨年立ち上がった市の連絡協議会に参加し、定期的に意見や情報交換を行い、協力関係を築いている。行政主催の研修参加や、S Sネットワークの登録もしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の指針も身体拘束はしない。となっており、定期的な研修会の開催やマニュアルを作成しており、身体拘束をしないケアを行っている。日中に玄関にカギをかけることはなく、自由に外へ出れるようにしている。出られた際でも本人の思いを尊重しつつそのまま散歩に出掛けたり、日光浴ができるように支援している。	年に1回は必ず法人内研修を行い、法人全体として、身体拘束廃止、虐待防止の徹底を図っている。身体拘束廃止マニュアルを整備し、ミーティングの中で気づきや疑問点について話し合う等して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関は日中開放し、職員の見守りの中、利用者は自由に出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、法人内で勉強会や外部研修を受講し絶対に虐待がないようにしている。身体での虐待だけでなく、言葉での虐待などもないよう職員で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内で勉強会を開催している。 パンフレットを設置しており必要時は情報提供している。	法人内研修の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設け、制度の重要性を理解している。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、いつでも説明を行い、情報提供が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご本人・ご家族が分かりやすい言葉を使い契約書・重要事項説明書にて説明を行っている。疑問点や不明な点がないか確認まで行うようにしている。改正等があった際も文書を元に説明を行い理解・納得して頂けるようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一回はアンケートを実施している。無記名で法人母体に返送してもらう事で意見や要望を言いやすいよう配慮している。結果や改善点についてもご自宅へ郵送している。また、投書箱もホームに設置している。意見等があった際は検討する機会をすぐに設けるようにしている。	法人の取り組みとして、年1回アンケートを実施し、結果を受けて、質の向上に取り組んでいる。また、家族参加行事を年3、4回実施し、それぞれの家族と密にコミュニケーションを取る中で、意見や要望、苦情を言える信頼関係を築いている。何かあった時にはすぐに連絡、報告を行う事の徹底や、「竹の子かわらばん」で暮らしぶりの報告を行う事で、家族の安心に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月2回ミーティングを行い参加者一人一人の意見を聞く機会を必ず設けている。また人事考課制度を導入しており、年間二回は個人面談を行い小さな意見や意見等についても話し合える機会を設けている。	毎月2回、ミーティングを行い、うち1回は法人全体会議の後にケア会議を行っている。管理者からの報告、連絡事項の後、必ず職員一人ずつ意見を出してもらう事とし、職員は、「次の会議でこれ言おう」と、準備をして会議に臨んでいるため、時間が足りないくらいに沢山の意見が出ている。年2回の個人面談を含め、職員の意見や思いを聴く機会を設け、出来るだけ運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、面談の中で勤務状況・実績を評価し次期への目標設定を行い意欲を持って働けるように努めている。また、考課表には就業環境面への要望等も記載する欄があり意見が言いやすい工夫をしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては、面接での本人の介護や認知症の方に対する思い、やる気を重視するようにしている。面談を定期的に行い本人の能力や力を發揮できるよう目標を決めるようにしている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えや、やる気、人柄を優先している。採用後は法人内研修を始め、個人の能力、経験に合った外部研修受講を促し、資格取得に向けて励ましながら、向上心を持って働く事が出来るよう配慮している。また、20歳代から50歳代の職員が声を掛け合い、協力しながら、生き生きと働いている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の理念の中にも、人権尊重を掲げておりミーティング時に唱和を行い心に留めておくようにしている。外部研修や勉強会に参加した際は、報告書やミーティング内で話し合い啓発につながるように努めている。	利用者の人権を尊重する内容については、日々繰り返し話している。法人理念の中に、「利用者の人権および人生を大切にし、その生命を尊びます」とあり、ミーティング時に唱和する事で定期的に確認、意識付を行っている。また、外部研修に参加した職員が、ミーティングで報告し、利用者が、安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に委員会があり、必要な技術や知識の勉強会を開催している。外部研修への参加はそれぞれの職員に合わせた研修に参加する事が出来るようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、研修会や親睦会へは積極的に参加している。ネットワークづくりを行い相談しあえる関係づくりをしている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に顔合わせを行う機会を設けている。その中で現状での思いやホームに対して期待している事について話し合う機会を設けている。聞き取った情報は全職員と共有し安心してご利用いただけるようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホームの見学を必ず行ってもらい、雰囲気を感じて頂いたり、理念や考え方を説明している。その中でご家族が不安に思っている事や希望を聞き取り、ご家族も安心できるように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の顔合わせの際に、本人・家族のニーズの把握に努め本人にとっての生活の場、どのサービスの利用が現段階で一番適しているのかを総合的に判断するようにしている。その中で他のサービスが適している場合には説明を行い情報を提供し他のサービスの紹介と説明を行うようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中での食事づくりや掃除・洗濯物たたみなど日常における生活をともに行う関係づくりに努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係が希薄にならないよう、些細な事でも報告(連絡)したり、小さな物事の決定や変更でも連絡をしている。また、入居される時から本人を支える事はご家族の協力が無いこと出来ない事等を説明し、互いの関係の継続を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も関係が継続できるよう、本人・家族から馴染みの事柄について情報を頂くようにしている。行きつけの理美容店、地域のサロン、かかりつけ医、商店などへ出かけてもらっている。これまでの関係が途切れないよう支援している。	入居時に家族から情報を頂き、利用者一人ひとりの生活習慣を把握し、行きつけの理美容院や商店に出かけたり、地域のいきいきサロンへの参加、かかりつけ医の受診を継続して行っている。重度化に伴い、少しずつ困難になってきても、諦めずに方法を考えながら、家族、職員が協力して、馴染みの人や社会との繋がりが継続できるよう取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然な流れの中で、互いの関係づくりができるような関わりを行い関係構築を行っている。気が合う方同士で出かけたり、家事を一緒に行って頂いたりしている。気難しいご利用者とは職員が間に入り関係づくりを行い孤立したご利用者が出ないように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後でも了解を得て、病院への面会や他の事業所へ様子を見に行っている。困った事等あった際はいつでも連絡をしてもらってよい。との話をもっており、相談や情報提供を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に以前の暮らし方や今後の暮らしぶりへの希望を本人・ご家族から聞き取っている。また、日常の会話の中から把握するように努めている。表現が上手く出来ない方や困難な方へは普段の表情や仕草から把握するように努めている。	入居時に、本人、家族から情報を得て、これまでの生活習慣の継続と、本人の希望を把握し、実現に向けて取り組んでいる。「夏になるねー、素麺食べたいねー」「祭りに行きたか」等、日常の会話の中で利用者の発した言葉を聞き逃さず、実現に繋げている。また、意向が困難な場合も、表情や行動を見ながら声掛けし、喫煙や晩酌等のタイミングを計る等、本人本位の暮らしを支援している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人・ご家族から情報を頂くようにしている。入居されてからは、生活をして頂く中で会話や行動から把握するようにしている。ご家族へもこまめに連絡を行い新たな情報の把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の生活をされている中や一緒に何かを行う中の言動や表情から心身状態についての把握や現状での力の変化に気づけるよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的ミーティングを開催し、全職員で今の状態から変化が見られている事について話し合い、より生活しやすい状況を提供できるように努めている。また、ご利用者に担当の職員がおり変化にすぐに気付けるようにしており、タイムリーなケアプランの作成に努めている。ご家族等へもこまめに連絡を行い、状態の説明や意見や希望を取り入れるようにしている。	家族と密に連絡を取り、介護計画の実施状況や目標達成状況を報告し、意見や要望を聞き取っている。カンファレンスやモニタリングの中で、担当職員やケアマネジャーを中心に職員全員で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、計画の実施状況を定期的に検証し、その都度見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務に入る前に必ず記録類を読み込みむ事で職員間で情報の共有をしている。記録からの情報やミーティングでの意見を参考に介護計画では、各担当の職員が見直しを行い計画作成担当者と話合ったものを全職員にて再度検討し、より現状に即した介護計画の作成に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の思いや希望に答えられるように、買い物や行きつけの理美容院までのお出かけ、地元のサロンまでの送迎・付き添い。病院の受診などご家族と協力しながら、本人のニーズに答えられるようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源に関しては、市報や推進会議の中で情報を得るようにしている。地域の商店に出掛ける事は日常的で消防所より水消火器を借りての訓練や小学校や幼稚園との交流などを行い、安全に楽しみを持って頂けるように努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人・ご家族の希望される所で入居後も診て頂くようにしている。受診の際、必要時には情報提供書を作成したり、職員もご家族と一緒に付き添い、適正な医療が受けられるようにしている。	利用者、家族の希望する医療機関に受診できるように支援している。半分の方が、隣接する提携医が主治医であり、月に2回の往診、又は、歩いて行ける方は歩いて受診している。他の病院受診に関しては、家族対応でお願いしているが、行けない場合はホーム職員が同行し、結果を家族に伝え、情報を共有している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームに看護職員はいないが、変化や困った事があった際は同法人の看護師に相談しアドバイスをもらっている。また、隣接している協力医の看護師やドクターへもすぐに連絡できる体制になっており適切な受診・看護を受けられるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期受診でも、必要時には情報提供書を主治医宛に作成し書面にて報告している。また、状態変化が大きい時には職員も受診に同行し情報を伝えるなど、日頃からの関係構築を行っている。入院時にはこまめに面会に出掛け情報交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にホームで出来る範囲の事について説明を行い、その時の段階でのご本人・ご家族の重度化した場合や看取りについての思いを尋ねるようにしている。その後も都度、話を行うようにしている。重度化が進んできた時にはドクターの見解や意見を取り入れながら、ご家族と話し合いを重ね、ホームで出来る範囲一杯まで、意向が取り入れられるようにしている。	重度化、終末期については、契約時に利用者や家族に対して、ホームで出来る支援と出来ない支援について説明している。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医の判断により方針を決定し、関係者で共有しながら、ホームで出来る限界まで、過ぎて貰えるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成・設置しており周知している。 法人内では、救急救命研修会等も法人内で行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行い避難経路や避難場所の確認を行っている。(日中・夜間想定どちらも) 水消火器を使つての消化訓練も毎回行っている。災害時には電話でのいっせいで送信の設備があり、隣接している施設、協力医へもすぐに連絡が行くように体制を整えている。	昼夜を想定した防災訓練を定期的に行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所の確認を行い、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。運営推進会議時に防災訓練を実施したり、隣接施設との協力体制の確認も行っている。また、災害時に備えて、非常食を60食準備している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が持っている「心のかぎ」の冊子に人権やプライバシーに関する項目を掲げ取り組んでいる。毎年研修会を開催し、個人情報の取り扱いに注意したり、個人個人のご利用者のプライバシーに配慮している。	職員の心得を示した「心のかぎ」を全職員が携帯し、常に利用者の人権やプライバシーを意識した介護の実践に努めている。夜間もトイレのドアを閉めて介助を行う事や、排泄等、利用者に関する情報を大きな声で話さない等、徹底している。また、個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても常に話している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で自己決定を大切にするために、物事を決定して頂く際は、疑問形で行うようにしている。また、選びやすいように、いくつか候補をあげて聞いたり、より自己決定できるな配慮をしている。常に職員の主観で物事の決定とならないようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れや行う事は、あえて決めず、その日の本人のペースに合わせた生活が出来るように支援している。突然に思い立った要望などにも柔軟に対応できるように、その日の暮らしを楽しんで頂けるように努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容の声かけや支援。入浴時に一緒に着替えを準備する事で、本人に合った身だしなみの支援を行っている。また、行きつけの理美容店に出掛けてもらったり、洋品店に買い物へも出掛けられるように支援している。外出時には、女性ご利用者はお化粧などのおしゃれを楽しめるようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー作成から、料理つくりまで一緒に行い食べるだけでなく、それまでの過程でも楽しめるようにしている。意見や好みを取り入れ、季節の行事食や食材も使うようにしている。嫌いな物は提供せず、別の物を提供するようになっている。	利用者と一緒に献立を決め、食材の買い出し、調理も一緒に行い、テーブルを囲んで一緒に食べている。利用者それぞれの残存能力に合わせて、野菜を切る、炒める、味見、つぎ分け、配膳、食後の片付け等、声を掛け合い、生き生きと取り組んでいる。時間のかかる取り組みであるが、食事を生活の重要な場面として、大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量を記録し量の把握に努めている。摂取量が少ない方にはプラス一品で提供したり、水分摂取量が少ない方には、好まれる飲物を数種類から選んでもらったり、飲みやすいカップの大きさにするなど工夫している。 年一回は栄養化調査も行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に歯磨きうがいの声かけを行い支援している。手助けが必要な方へも食後・就寝前には介助を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の兆しが見られたらトイレの声を掛けている。ご利用者によっては、そわそわや、外に出て行かれるなどがパターンとなってある方もおられ、さりげなく案内する事で失敗に繋がらないようにしている。	「特徴ある仕草や様子が見られたらトイレへの声掛けをしてみてください」と話して、利用者一人ひとりをよく見る事に努めている。声掛けやトイレ誘導をさりげなく行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した排泄の支援に取り組んでいる。また、各居室のトイレを使用するために、1日に何度も往復する事で下肢筋力が鍛えられ、排泄の自立支援に繋がっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	基本的に、生活の中で自然に身体を動かして頂き、喉が渇いて水分を摂って頂く。との流れを作り自然排便につながるようにしている。毎朝や就前に牛乳を提供したりしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂は毎日10時頃から20時頃まで沸し、その間のお好きな時間に入って頂けるようにしている。都合や曜日で分けず、毎日入りたい方や2日に1度が良い方、就前が良い方等、幅広い希望に合わせてられるようにしている。また、入浴剤も準備しており、より楽しんで入浴できるようにしている。	1年365日、毎日10時から20時までお風呂を沸かし、一人ひとりが入りたい時に入浴出来るよう支援している。夕食後に入る方は3、4名、毎日入る方、2日に1回の方等、入居前のそれぞれの習慣を大切に支援に取り組んでいる。入浴を拒む方には、紙に名前を書いたり、午前中から声掛けを声を掛ける等、工夫しながら、入浴して貰えるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や昼寝の時間といった事は決めず、ご本人の生活習慣に合わせている。ベッドの方や布団の方など、それまでの習慣に合わせた休息の支援を行っている。居室以外にも畳部屋やソファなどゆっくりできるスペースも確保している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人ファイルに保存し把握している。臨時薬や内服薬の変更があった際は、「何の薬」かが分かるように記録に記載し全職員が理解できるようにしている。状態に変化があった際は、記録しご家族へも含め主治医に報告するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	晩酌や喫煙、花活けや夫の遺影へ水を供えたりなどそれぞれに合わせ、今まで続けて来られたことが継続できるよう支援している。また、気分に合わせて少人数での外出や大人数での外出などその時に合わせた気分を過ごせるように努めている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望に合わせて買い物や散歩、ドライブなど外出に関しては極力自由に出られるようにしている。ご家族とも協力しながら動物園や平和祈念館など遠出の外出も行って。ご利用者によっては、地元のサロンへ参加できるよう、民生員の方とも協力している。	食材の買い物、散歩、畑の手入れ、外食、ドライブ等、日常的に戸外へ出かけている。年に3、4回実施する家族参加行事では、家族の協力を得て遠くまで出かけ、利用者、家族に大変喜ばれている。「祭りに行きたい」という利用者の言葉に、「じゃあ、行きましょう」と柔軟に対応し、自由な暮らしの支援に繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力にに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者によっては、ご自分でお金の管理をされており、買い物の支払いなどもお任せしている。他のご利用者も必要時にはいつでもお金を使えるようにしてお金の心配をしなくてよいようにしている。どこまで支援する事で、使用する事が可能かどうかその方の現状に合わせて支援するようにしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望時には、その時に電話をかけられるようにしている。また、ご家族から電話があったさいも、ご本人と取り次ぎ話して頂いたりしている。毎年、年賀状もご本人に書いて頂き、やり取りをしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った、掲示物や花などを飾りホーム内でも季節を感じられるようにしている。ご利用者が戸惑うような物はおかず、自然な生活音を大切にしている。換気はこまめに行い、ロールカーテンやよしずを使い光の刺激が強くなり過ぎないようにもしている。	中庭からの採光で室内は明るく開放的である。和室、畳、ソファー、ベンチ等、利用者それぞれの落ち着ける居場所を増やし、色々な場所で寛げるよう配慮している。中庭に干された布団や調理道具、玄関に並んだ麦わら帽子、利用者お手製の本立て等、穏やかな暮らしが窺える、温かな雰囲気のある共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の居場所の選択肢が増やせるよう、フロアと居室以外にも、畳ベンチやソファ、椅子、玄関先のベンチ等その時の気分で過ごせるように配慮している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へはご家族とも協力しながら、新しいものではなく使い慣れたものや馴染みの物を持って来て頂くようにしており、少しでも安心して心地よく生活して頂けるようにしている。箸や食器なども本人が使った物を使用してある方もおられる。	利用者の使い慣れた家具や身の回りの物、テレビ、冷蔵庫、家族の写真等大切な物、好みの物を持ち込んでもらい、本人が安心して居心地良く過ごせるよう配慮している。また、各居室には、トイレと洗面台を設置し、プライバシーに配慮して、心地よい暮らしの支援に努めている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共同トイレやお風呂場、居室の表札などなるべく分かりやすく表示し、少しでも混乱や戸惑いが少なく生活して頂けるようにしている。		